

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菅野浩正君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 議案第2号 平成31年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

3点伺います。

1点目、107ページ、歳入、7款諸収入、1項雑入、5目雑入、1節雑入の説明、1MM地域コホート調査研究業務委託金23万9,000円について伺います。岩手東北メディカルメガバンク機構への調査研究を委託するお金が毎年同額で出ているわけですが、今までの研究でどのようなことが町の医療に役立ったのでしょうか。また、今後、31年度以降、どのような研究が予定されているのでしょうか。

2点目、109ページ、歳出、2款保険給付費、2項高額療養費6,480万円について伺います。この高額療養費ですが、過去から現在までどんな傾向だったのでしょうか。増えてきたのでしょうか。減ってきたのでしょうか。それとも同じぐらだったのでしょうか。また、将来はとなると予測しているのでしょうか。

3点目、同じところの109ページ、2款保険給付費、2項高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費6,420万円について伺います。国民健康保険特別会計予算全体も、また、町の人口もそれぞれ約2%ずつ減少して入るにもかかわらず、70万円、1.1%とはいえ増額されています。どのような理由からなのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、2番目と3番目の高額療養費についてお答えいたします。

高額療養費のみの数字というのは押さえておりませんが、療養給付費の額で言いますと、平成26年度が委員の皆様ご存知のとおり、県内で一番、療養給付費が高かったものでありますけれども、29年度につきましては10番目ということで減少しております。ただし、高額療養費が増加している理由としましては、26年度、入院の割合が高かったりとか癌などの重篤な病気が発生したりとかという状況になりますと、どうしても高額療養費が増加するという傾向にあります。でありますので、今後の高額療養費のみの予測というのはつけることが困難ではないかと考えております。

それから1.1%増額した理由というところでありまして、療養給付費の予算は実績とこれからの予測というところで、やや多めに予算要求させていただいているものでありますので、このような状態になったと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目のI MM地域コホート調査研究業務委託金についてお答え申し上げます。

この事業は町民を対象に、総合健診のときとかを利用いたしまして、I MMの職員の方々が来まして、問診等をしまして、町民の健康状態を調査したものでございます。このほど、一時的な評価といいますか、報告があったわけですが、今後もこのような形で調査を進めていきたいということのようでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、この岩手東北メディカルメガバンク機構についてですが、町の懸案である糖尿病の研究など、さまざまな研究をしているようです。ぜひ、町の医療費削減につながるような活用の仕方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 調査結果等については町のほうにもデータバックがあるよ

うでございますので、今後の健康指導のほうに役立てていきたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1点だけお伺いします。

106ページでございます。中段に3款県支出金ということで、1目の保険給付等の交付金にかかわって、2節の特別交付金、今、話がありましたけれども、医療費の努力分について、今度であれば204万8,000円ほどの支援金が出るよということです。大変、金額は昨年よりも上がっていますので、いいことかなというふうにすごく楽しみにしているんですが、そこでお伺いしますけれども、どのような形の、先ほど話がありましたけれども、順番はともかくとして、どのような取り組みというか、結果を評価されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 特別交付金の中の保険者努力支援金分につきましては、例えば糖尿病等の重症化予防対策ですとか、それから保険税の収納率向上対策、データヘルス計画、それから医療費通知やジェネリックの差額通知なども送付しておりますので、それらの実績に基づいて交付されるものでございます。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） すごくいい制度だなというふうに私は思っております。そこで、一層ね、この部分については進めていかなければならないというふうに思います。決して糖尿病だけの問題ではなくて、健やかな暮らしということは医療費がかからないということになりますので、そういう点では全町民でやるべきだというふうに思いますし、庁舎内であれば担当課のほうからそれぞれのこれに向けた働きかけもやってほしいと。具体的にどういふことかと言いますと、運動習慣をつけて健やかな暮らしをしましょうというのであれば、例えば生涯スポーツ系のほうに、あなたのほうではもっともっと運動を進めてくださいよという働きかけをしながらやるべきだというふうに思いますが、その辺の考え方、お願いします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 委員おっしゃいますとおり、いずれ、健康長寿に向けての取り組みということでもございますので、関係機関連携をとりながら、声かけをしながら、ぜひ積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その動きが今からのこの住田町の生きる道だと思いますので、ぜひとも自分のことと感じられるような施策を意識的にやってほしいというふうに思います。

以上、終わり。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ただいまは4番委員の保険者努力支援金のことが論議されまして、自治体の医療費削減の努力を国が採点して、成績がよい自治体に予算を重点配分していくということでもあります。そのことを確認していくために大切なのが、108ページの総務費の一般管理費の中に役務費で国保データベースシステム手数料、それから次の委託料のレセプト点検業務委託料があるわけですし、そこで質問いたしますが、レセプト情報、特定健診等情報データベースなど、各種データベースを保有する健康医療介護情報を連結して、分析可能な環境整備を行うというようなことでこの取り組みがなされているわけではありますが、これらを国保事業の中でどのように活用しながら、あるいは国保の加入者、住民にこのデータベースを反映させていく取り組みがなされているかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） レセプト点検とかデータベースシステムにつきましては、町に上がってくる月1回のレセプトについて再審査が必要かどうか、適正な医療給付になっているかどうかを確認するものであります。医療介護国保の連携等につきましては、直接そのレセプト点検を活用するというにはなっていないかと思えますけれども、今後とも情報共有などをしながら医療介護の連携に、それから福祉の連携には努めていきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 私も国保の運営委員のメンバーで、そのデータ分析のところ詳しく出ていて、非常に今後の住民の健康管理に役立てることができるなというふうに思いましたので、国保会計の担当者の内部の資料だけに収めておくのはもったいないということで、保健医療に十分にそれを生かしていくような方策が考えられればと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 国保データベースシステムにつきましては、現在も保健福

祉課の職員もそちらのほうを閲覧をしながら医療費の分析、あるいは個人ごとに調べたいときにその人のレセプトであったり、検診のそういうデータを見たいということで、それを健康指導、訪問指導するときの健康指導等にも生かしておりますので、今後もそれを有効に活用できるようにしたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今、6番委員からもありましたが、KDB、要するに国保データベースシステムについて私のほうからもお伺いいたします。今いろいろな活用がなされているということでございますが、この国保データベースシステムというのは、非常に私もちょっと調べてみたんですが、細かいような分析が可能になっております。例えば検診であるとか、医療、介護の個人単位でのひもつけ、あるいは地区割による分析、例えば住所別であるとか学区別、それから類似団体との比較、それから例えば女性であるとか性別に、あるいは年齢別に分析できると、これは非常に大変なシステムなんだろうというふうに思っておりますが、そこで、お尋ねをいたします。先ほど6番委員からもありましたけれども、具体的にこれをどういうふうにして活用していくかということが重要なんだろうというふうに思いますが、どういう分析を行ってどういうふうな指導を具体的に今までしてきたのかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） このシステムの分析、利用の仕方ということですが、現在のところ主に使っているのは、個別のデータを引き出すのに使っているというのが主な使い方にはなっておりますけれども、今後につきましては、例えば地域ですね、地域での特性というのはないのかといったような部分なども分析をして、保健師、地域割になっておりますので、その分析結果によって特徴があるのであればその地域に重点的に入って、例えば食生活の改善であるとか、あるいは運動習慣の改善であるとかといった部分に活用をしていければいいのかなというのは今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私は、本当に地域別というのが大事になってくるのかなと思うんですが、例えば五葉の大洞地区のほうでは胆石になる方が多いというふうに聞いているんです。そうしますと、鍾乳洞とかあるぐらいですので、そういう影響があるんだろうというふうに

思います。ぜひ、地域別ですね、そういうところも考えに入れて、例えば成人病モデル地区とか、そういう地区別に先進的なところを選んでやっていくということも大事なのかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） そのとおりだと思います。例えば地区別に見ることで、一つ、過去の例、このデータシステムをもとにということではなくて過去の例ですが、例えば昔、子供たちの肥満が多かったときに、世田米の中心部ではなくて、例えば大股とか五葉とか、地方のほうで肥満の子供が多かったと、それはなぜかということで分析、いろいろ考察をしたところ、お菓子とか、いろんなものを買い置きをするために、買い置きしている分をどんどん食べてしまうというようなことがあって、そういう肥満の傾向があったというようなお話もございます。確かにお店が遠いことで買い置きをしてしまう、近ければ必要なときに買いに行って必要程度だけ食べるというようなこともあるかと思うので、そういったことも因果関係がもしかするとあるかもしれないので、そういった部分を含めながら、地域的な分析ということもかなり有効な手段かなと思っておりますので、今後の参考にしていきたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、議案第2号 平成31年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、議案第3号 平成31年度住田町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。

発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 121ページの7款町債の簡易水道事業債と法適用推進にかかわってお尋ねをいたします。簡易水道事業債1,370万円上がっているわけですが、これの地方財政措置というのがどういうふうな形で措置されるのか、元利償還金もあわせて教えていただければ

ばと思います。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 法適用推進関係の起債の地方交付税の補填の部分でございますが、およそ50%、半分の補填がございます。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 平成31年度中には公営企業会計に移行するというところで今進んでいるかと思いますが、そこで移行による料金設定とか、あるいは今の職員体制で間に合うのかどうか、その辺はどのようなところで進んでいく予定でしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 職員体制の部分でございますが、移行に伴いまして、年々業務が増えているというふうな実情がございます。人事当局と協議を重ねまして対応を考えているところでございます。

料金設定でございますが、平成32年の4月に公営企業会計に移行するわけでございますが、そのときに料金設定に必要ないろんなデータが揃うと認識をしているところでございます。料金の見直しの根拠をはっきりさせた時点で検討をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、平成32年、来年の4月あたりにデータが揃うということで、見直しはあり得るといふことの理解でよろしいのでしょうか。

それから法適用の場合は全部適用であるとか一部、あるいは任意適用という、いろんな方法があるわけですが、適用の仕方によって職員の身分とか、いろいろ管理者の身分とか権限とか違って来るわけですが、現在はどのように考えているところでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 料金の見直しでございますが、平成32年4月以降に検討していくということになります。据え置きも含めましてその状況を見ながら考えていくということになります。

法適用の関係でございますが、こちらについてはそれぞれいろんなメリット、デメリットがありますので、そこを検討しながら現在進めているところでございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（菅野浩正君）　これで、議案第3号　平成31年度住田町簡易水道事業特別会計予算に対する質疑を終わります。
-

◎議案第4号の質疑

- 委員長（菅野浩正君）　次に、議案第4号　平成31年度住田町下水道事業特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（菅野浩正君）　これで、議案第4号　平成31年度住田町下水道事業特別会計予算に対する質疑を終わります。
-

◎議案第5号の質疑

- 委員長（菅野浩正君）　次に、議案第5号　平成31年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

- 1番（荻原 勝君）　1点伺います。

157ページ、歳出5款地域支援事業、1項包括的支援事業任意事業、1目包括的支援事業任意事業、19節負担金、補助及び交付金の説明、成年後見制度利用支援事業助成金50万4,000円について伺います。昨年8月の福祉座談会の段階では住田町には成年後見人がいない、そこで町民による町民後見人の養成講座を始めるとのことでした。それから半年が経ちました。町民後見人がどのぐらいにまで増え、また、その中で実践的に活躍されている方は何名ぐらいおられるのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町民後見人につきましては、昨年13名の方が養成講座を受講されまして、修了されたのは12人の方でございます。これは町民後見人ということで、ここで言うところの、いわゆる裁判所が指名する成年後見人にはまだなれないものでございまして、あくまで町民後見人の方々は受講、成年後見に関する基礎知識というような、そういう受講の部分、講座部分を修了したということでございますので、具体的にまだ活動している方はございません。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2回目の質問をいたします。今もご答弁の中で少し触れられていたが、従来の成年後見人と住田町の町民後見人の違いをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 成年後見人はあくまで裁判所が認定するものでございまして、町民後見人は町で認定をするということでございます。基本的には困りごとがある人のお手伝いをするというようなことぐらいということですかね、町民後見人のほうは成年後見よりも少し軽いといえますか、あまり責任の重くないといえますか、ぐらいの活動をするという、そういう差がございまして。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） その8月の座談会ときには、成年後見人なり、あるいは町民後見人でもいいんですが、それらの方々はボランティアなのか、それともどうなのかということが話し合われていたように記憶しております。住田町では今後どのような料金を設定していくお考えなのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町民後見人が活動するときに、例えば介護保険のサービスとかの申請とかですね、そういうのを代理といいますか、お手伝いでやるようなことが仮に想定されるとしますけれども、手間暇といいますか、役場のほうにその方が来て手続きをするとかというような部分がございますので、ただでお願いするというのが難しいだろうなということもございまして、具体的な金額はこれから検討して決めていきますけれども、ほ

かの市町村さんでありますと1,000円とか2,000円というような形で、日当のような形で、一日どのぐらい出たかというようなことでお支払いをしている例があるようでございますので、他市町村のそういう事例なども参考にしながら料金は設定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1点お伺いします。

156ページの5款の地域支援事業等にかかわる部分でございますが、ほとんどが委託関係でやっているんです。それで、この委託料の分ですね、十分なのかなというふうなあたりが考えられますので、大ざっぱでいいんですが、大体こういうふうな状況でこの金額をはじき出しますという裏のあたりを、個々ではなくてかまいませんので、その検討の流れをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ここに上がってある委託料4点ほどあるわけですがけれども、まず1つは、一番下の認知症地域支援推進員設置事業というのは、これは人件費部分ということになります。2人設置しているわけですがけれども、社協さんのほうで設置をしていただいておりますけれども、その人件費分ということで積算をしているものです。同じように、生活支援コーディネーター設置事業委託料、この部分についても人件費部分ということになりますので、積算の根拠はそちらになります。それから認知症カフェ運営委託料についてですがけれども、これにつきましては人件費、それからさまざまなそのカフェを行うための諸費用といった部分を積算にしているものです。運営をお願いしている団体さんがございますので、そちらからこのぐらいかかるという見積もりをいただいて積算をしております。それから配食サービスの業務委託料についてでございますけれども、これは利用している方々の人数がございまして、今、実際に利用している方々、それから新規に利用すると見込まれる方もいらっしゃいますので、そういう新規の分まで見込んで、例えば弁当であれば何食、弁当だけではなくておかずだけでとる方もいらっしゃいますので、おかずであれば何食というような形で、そういう見積もりで委託料を積算しているところです。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） わかりました。いずれ、認知症カフェもそうですし、高校生も含めていっぱいかかわっていますので、いい機会なのかなと、町づくりの観点からもね、すごくいい流れなのかなというふうに思っていますので、請求されたとおりとえばそれまでですが、単価を削ることだけは考えないで、いろんな波及効果がありますので、その辺は考えながら足したり引いたりほうまくやっていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 156ページから157ページにかけて、5款の地域支援事業、総体的なところでの質問になりますけれども、いずれ当初、介護保険事業が始まったねらいから徐々に保険給付が生活総合支援事業と2つに保険給付を外す形のものに分かれたりということで、事務手数が大変かかるようになったということで、担当部署も大変だと思うんですけども、そこで昨年10月から、例えばホームヘルパーが自宅を訪問する1カ月の基準回数によっては、生活援助の届け出制が義務化されているというようなこともあって、そういった意味では、ケアプランの内容検証が非常に大切になってくるんだらうと思います。そういったところで、そのケアプランを検証する地域ケア会議の役割が高まっていると思うんですけども、現状のこの地域ケア会議の状況はどのように進められているかお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今おっしゃったのは地域包括ケア会議のことですね。地域包括ケア会議、今おっしゃいましたとおり、そのケアプランの重要性というのが叫ばれておりますけれども、ケアマネージャーさん、それからサービス事業所さん、生活支援コーディネーターさん、診療センターの看護師、あるいは理学療法士、作業療法士、薬剤師、それから包括支援センターの職員、福祉のほうの職員、それから訪問の看護師といった他職種の方々がいろんな目でそのプランをみんなで検討しながら進めているところです。隔月で開催をしております。今までだと全8回、隔月ですので、2月まで予定があるわけですけども、その中でそれぞれの個別のプランをいろんな目で検証していくことをしておりますし、あとは関係者の中でサンプル的なプランを、専門の講師を招いていろいろご助言をいただきながら、それについての検証をする研修会というようなこともこの場でやっているものでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そういったふうに、ケアプランに対する会議等も義務化されるということで、ケアマネジャーの意識の調査をしたデータを持っているんですけども、それからいくと、ケアプランを届けてやった場合に利用者の自立支援に自分たちのそういうプラン会議や届け出というのが役立っているかということを知ると、ケアマネジャーの認識としてなかなかそういう自立に役立っていないのではないかなというふうなことで、業務の割には利用者の役立つ関係になっていないというような意識になっているようです。町内におけるケアマネジャー等の生活援助に関する意識のところで、今後、何とか保険給付費だと生活総合支援事業の利用者とのバランスをうまくとっていく活動が大切になってくるのではないかなと思うんですが、そのケアマネジャー等の活動の実態をどのように見ているか、あればお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ケアマネジャーさんにつきましては、利用される方々のケースが本当にまちまちで、非常に困難なケース等もたくさんございますので、ご苦労をかけているというふうに私のほうでは見ております。それを町の包括支援センターの職員もその間に入って連絡調整をとりながら、例えば医療機関との調整でありますとか、事業所さんとの調整でありますとか、そういった部分を包括支援センターの職員が中に入ってケアマネジャーさんと連絡調整をしながら、利用者の方のために自立の支援なり、あるいは場合によっては施設への連絡とか病院との連絡とかという部分をやっておりますので、今後も包括支援センターが間に入りながら、円滑にそういった部分が進められるように努めていきたいと思っております。ケアマネジャーさんのほうには本当にご苦労をかけているとは思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、議案第5号 平成31年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、議案第6号 平成31年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、議案第6号 平成31年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（菅野浩正君） これまで各会計ごとに質疑を行いましたが、これから各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

2019年3月議会定例会は、町長施政方針演述並びに教育長教育行政演述を受けて、2019年度一般会計及び特別会計予算について、さまざまな視点から議論を重ね、当町の限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて行財政運営を図り、住民の福祉の向上に寄与することが確認されました。ここで、改めて総括質問を行いますので、それぞれ答弁を求めます。

まず、町長にであります。新年度予算の重点についてであります。

神田町長は予算編成に当たって、重点施策とプロジェクトに関する全ての事業においてKPI、重要業績指標に基づく現状分析と目標達成までのプロセスの検討を行うとともに、ゼロベースで事業の必要性の見極めや重点化を行ったとしていますが、行政の取り組みはとかく町民に見えにくいところもあり、町の現状や課題について町民にわかりやすく伝え、一緒になっての協働の町づくりが望まれますが、新年度に向けての所信をお聞かせください。

次に、副町長にお伺いします。木工団地の経営安定化についてであります。

町の最優先課題として木工団地の経営安定化に取り組むとしております。中でも、木工2

事業体、三木とランバーの債権問題の解決が急がれます。両事業体の理事の経営責任を明確にし、今後の返済計画など3月末までの回答を求める催告書を出していますが、両事業体の経営状況と今後の対応についてお伺いいたします。

次に、総務課長にお伺いいたしますが、町民の共同自治体への取り組みについてであります。

人口が減少する時代、自治体や地域が継続するためには、地域のことを真面目に考え、行動する住民が重要であります。町民が町に関心を持つのは、さまざまなかかわりを通じてです。町民が行政に意見を持ってきたとき、きちんと対応することが大切あります。行政の最大の役割は、住民の視点に立ち、町民生活を豊かにするために、町民と職員との間で情報と意識の共有を実践することです。職員の意識改革など人事管理の方針についてお伺いいたします。

次に、企画財政課長にお伺いいたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げと次のステージへの検討についてであります。

2019年度は、人口ビジョン・総合戦略・総合計画の最終年であり、その総仕上げに取り組み、あわせて新たな展開に向け、次期の総合戦略の策定を準備することになります。先ほど、住民対象の事業評価アンケートの集計結果をまとめました。暮らしの満足度は低下している傾向ではありますが、問題点と課題をどのように捉え、今後の計画に反映していくかお伺いいたします。

次に、町民生活課長にお伺いいたします。利用しやすい公共交通システムの構築についてであります。

町地域公共交通会議において、コミュニティバス運行について4月1日からのダイヤ改正を目指し、これまで町民や議会の要望を受けて、町役場前の停留所の設置、下有住地区の火の土、新切などから地域診療センターまでの乗り継ぎなしで利用できる直通バスなどの方針が了承されました。関係者のご理解に感謝を申し上げます。公共交通は、利用者数が低迷を続けておりますが、高齢者や学生などのマイカーを持たない住民の足をいかに確保し維持していくかが喫緊の課題であります。近隣の市町においても同一の課題を抱えています。利用しやすい公共交通ネットワーク、福祉バスなど新たなサービスの導入に向けて法律の改正や規制緩和と必要な財源確保を国に要望していくことを提案しますが、所見をお伺いいたします。

次に、保健福祉課長にお伺いいたします。地域医療を守る取り組みについてであります。

県下にあまねく医療の均てんをというのが県立病院の創業の精神でありました。大船渡病院住田地域診療センターを地域医療の拠点に位置づけ、医療、保健、介護の連携で地域医療を守るための取り組みを地域住民とともに進めることであります。訪問看護ステーションの開設とあわせて訪問診療との連携、地域包括ケアの役割が重要となります。町地域医療対策協議会のあり方を含めて地域医療を守る取り組みについてお伺いいたします。

次に、建設課長にお伺いいたします。財源確保による土木、建設事業の促進についてであります。

建設業界には、これまでインフラの整備、災害時の復旧支援、除雪など町民の暮らしと住環境の整備、雇用など大きな役割を果たしてきました。今後とも、業者の人材確保と事業継続には計画的な公共事業の発注、住宅リフォーム、空き家リフォーム助成事業の継続と拡充が必要であります。そのためには、国の社会資本整備総合交付金など財源の確保と県事業との連携による情報の共有が重要であります。今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、農政課長にお伺いいたします。地域農業・集落営農の推進についてであります。

農業は、安全な食料を供給し、国土や環境を守るため、将来に向けて安心して農業に励み、農村で暮らし続けられる条件を整備することです。多様な家族経営を維持、発展させ、農業を続けたいと願う全ての農家を担い手に位置づけ、再生産を保障する価格、所得補償の拡充を柱にして農業の再建を図るべきであります。農業振興に向けた新年度の取り組みについてお伺いいたします。

次に、林政課長にお伺いいたします。新たな森林経営管理法の対応についてであります。

新年度より森林環境譲与税がスタートし、4月1日から施行される森林経営管理法に対応し、意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積、集約化を進めるとしてありますが、森林組合や素材生産など川上から川下への連携した取り組みが必要であります。その対応をどう進めるかお伺いいたします。また、国では木材産業、木造建築活性化対策でCLT、直交集成板の需要拡大を支援するとしておりますが、町内への工場誘致に向けて生かされないかお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。教職員の働き方改革についてであります。

昨年末に公表された2017年度公立学校教職員の人事行政状況調査によれば、教職員の1日当たりの平均勤務時間は11時間17分、働き過ぎ防止など教職員の働き方改革は喫緊の課題とされておりますが、町内の実態はどうかお伺いいたします。子供たちが安心して学べる豊かな教育環境を整備することが望まれます。所見をお伺いいたします。

教育次長にお伺いいたします。学校施設整備についてであります。

2018年に起きた熱中症事件を受け、2018年度補正予算で小中学校の普通教室と特別支援教室へのエアコン設置費用が計上されました。全国でのエアコン設置工事が重なることから、工事の発注に万全を期すべきと思われませんが、その対応についてお伺いいたします。普通教室以外の保健室や職員室、保育所などへの空調設備の設置も必要と思われませんが、新年度当初予算に計上されていませんが、今後の対応についてお伺いいたします。また、トイレの洋式化など学校施設等の整備の推進が国では予算化されているようではありますが、町内の整備状況と対応をどのようにお考えかお伺いいたします。

以上、11項目について質問し、予算審査の総括質問といたします。

○委員長（菅野浩正君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 私からは、中里税務課長が今月の年度末をもって退職されると伺っております。これまで世田米保育園長、税務課長として長く町民の暮らしにかかわっていただきました。これまでの感想とこれからの住田町への思いなどを伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅野浩正君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時30分まで休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時30分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留しました6番、佐々木春一君と11番、阿部祐一君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木春一委員の総括質問の最初のご質問にお答えをいたします。

委員ご質問のとおり、行政の取り組み、町民には見えにくいところ、わかりにくいところ等あろうかと思えます。共生の町づくりにおいて重要な点は人と人とのかわりです。人には子供、若者、成人、そして高齢者というライフコースがあり、同じ人が人生のステージを変えて、実は横口でつながっております。例えば自分の社会保険は今誰かに見てもらって

るかもしれない、でも、将来、余裕ができたなら親世代を支えることができるかもしれない。つまり、お互いさまが時間軸の中にあるということを理解しておかなければなりません。

さらに言えば、人が他者と共に生きることはメリットがある、つまり最終的に自分にとって何か利となるものがないと、やはり人は他者に積極的にかかわらないと思うのです。損得論で議論をしてはいけないのですけれども、でも、どこかでそういうことが絶対に心の中ではあるものだというふうにも思えます。これまで家族や地域の中であまり自覚的にならなくても、お互いさま、その場や圏域が形成されてきていたのですが、もはやそれは自然発生的ではなくなってきました。お互いさまということ自体、社会的な制度としてつくり上げることが必要な時代になってきているのかもしれないと考えます。これは情報においても、発信者側だけでなく、受け手側も含め、いわゆる現状を変える意識を持ちながら、ともにお互いさまという意識を持つての社会が必要なのだと考えます。

社会問題の解決には、その問題の構造を把握するための実態をすくい上げることが大切です。情報を共有すること、公開すること等が必要なんだろうとも考えます。こういった情報に関する一連の行為やその背景にある意味が、必ずしも町民の間で十分理解されているわけではないとも思います。現代社会は言いつ放しの感がなきにしもあらずで、そのあたりをどうしていくかが課題とも言われております。さまざまな提言にしても、そこから具体策が発展的に関連づけられることが大切なのでありますが、あまりにも大胆なこと、過激なことを言った方がいいが、責任をとられないというような責任回避社会傾向となっていたり、差しさわりのないことばかり言って世の中は変わってはいかないという点等々、少々無理でも大胆に原理原則を主張する役割を求める声があったりと難しい社会であります。来年度は住民との意見懇談会も考えているところでもありますので、今後とも住民目線に立った姿勢で、当町の今後のあり方を丁寧に説明しつつ、そして共通理解を図りつつ、未来の住田のためのあり方をつくっていきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、2点目の木工団地の経営安定化についてお答えいたします。

三陸木材高次加工協同組合、協同組合三陸ランバーの経営状況ですが、気仙プレカット事業協同組合との連携も図られている中、本年度決算につきましては黒字が見込まれる中で推移しております。今後とも三者の連携が図られ、経営の安定化に取り組んでいただきたいも

のと思っております。

また、債権回収に係る今後の対応ですが、2月4日に両事業体の代表理事等に催告書を手渡しし、町債権に係る一括返済か、それができなければ今後の対応の具体的な予定や支払計画を3月末までに書面で求めております。この回答を受けて、町の顧問弁護士や外部の公認会計士等のご意見をいただきながら、町ができること、事業体でできることを整理し、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、3点目の町民共同自治体への取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

町職員の質の向上、能力の向上に向けましては人材育成基本方針を、職員の定数管理の方針につきましては職員定員適正化計画をそれぞれ平成27年度に定めているところでありますが、行政運営における人材こそが最も大切な経営資源であるとの理念のもと、誠実、公平、公正で町民に信頼される職員、町民と協働し地域をつくる職員、積極的に自分を確信し迅速に行動する職員、経営感覚を備えた職員の4つの育成すべき職員像を掲げ、職場管理、人事管理、職員研修の3つの視点により取り組んでいるところであります。また、接遇マニュアル及び業務案内バイブルを作成するとともに、接遇研修の開催、総合窓口の設置など、職員の質、業務の質の向上を図りながら、行政サービスの向上に向けた取り組みを行っているところであります。

さらに、職員の質の向上に向けては、各種研修への積極的な派遣や自己啓発のための自主研修への支援、常日ごろからの指導や助言を行うとともに、人事評価制度の継続により適切な業務の遂行及び人事管理、職員個々の自己啓発の支援なども行っているところであります。

職員におきましては、従来から地域活動に積極的に取り組んでおり、地域の方々が地域や町をどのように考え、思っているかを肌で感じながら業務に生かしていると捉えておりますし、人事評価制度においても個々に目標を設定し、評価や助言をその都度行っているところでもあります。

今後におきましても、人材育成基本方針、定員適正化計画に基づき、職員の質の向上や能力の向上に努めてまいります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私ほうからは、4点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げと次のステージの検討についてお答え申し上げます。

平成30年度人口ビジョン・総合戦略・総合計画事業評価のためのアンケートを、18歳から72歳までの住民から4割の方を無作為抽出し、平成30年12月末から平成31年1月下旬提出締め切りで実施いたしました。その結果、回収率は前年度より5.1ポイント減り、30.8%でありました。その要因として、前回のアンケートに追加して町税等の徴収方法や住生活に関する設問を増やしたことから回答項目が増えたこと、アンケートの実施時期が前年度より1カ月遅れたことなどによるものと捉えております。一方で、新たにQRコードを設定し、インターネットでの回答にも対応できるようにいたしましたが、回答者は22名と回答者の5.7%にとどまりました。

アンケートの結果を見ますと、町の住みやすさの設問では、住みやすい、どちらかという住みやすいと回答した方が50.6%で、前年度より5.6ポイント減少しました。住みにくいと感じている理由は、上位から、医療環境が整っていない、買い物が不便、交通の便が悪いでありました。町の暮らしの満足度については、道路、交通、医療については前年度に引き続き満足度が下がる結果となりましたが、買い物については改善が見られ、以前から要望が多かったドラッグストアの町内出店が要因と考えられます。ただし、年代別を見ますと、若年層の満足度が大幅に改善していますが、年配層にはそれほどの変化は見られませんでした。

町の取り組みに対する満足度、重要度については、子育てに関する取り組みは満足度も重要度も高く、移住定住については、住宅新築やリフォームに対する支援と空き家、空き地の登録と紹介が重要度も満足度も高くなっています。

小さな拠点づくりなどの地域づくりの取り組みは、重要度は高くないものの満足度は比較的高くなっております。重要度が高く満足度の低い取り組みは、子供を望んでいる方の支援、結婚を望んでいる方の支援、新たな事業のための支援、農業担い手の支援、特産品開発の支援などであります。

暮らしの満足度の低下の問題点と課題をどう捉え、今後の計画に反映していく考えかという点ではありますが、アンケートの結果や日ごろの住民の皆様からの意見、総合戦略推進委員の意見、さらには先ほど町長も答弁しましたとおり、住民との意見懇談会を開催し、意見交換会をしながら、委員おっしゃるとおり、住民との情報と意識の共有を実践しながら、問題点、改善点を明確にしていく必要があると考えております。その上で、町づくりには自発的な行動、自己決定、自己責任の中で、相互に助け合うことが大切でありますので、住民の皆様

様のご理解、ご協力をいただきながら、先を見据えた実践できる計画づくりを進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、5番目の公共交通についてお答えいたします。

本町は公共交通空白地域が点在し、高齢者などの交通弱者の交通手段の確保が課題となっております。現在、かねてから希望が寄せられて、要望が寄せられておりました役場前バス停の設置と下有住地区から住田地域診療センターまでの直通バスの運行に向けて準備を進めているところであります。地域住民が利用しやすい公共交通網の構築につきましては、近隣市町とも課題意識を共有し、国や県からの規制緩和や財源確保等を含めた情報収集や意見交換を継続しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、6点目の地域医療を守る取り組みについてお答えいたします。

町では県に対して、住田地域診療センターの医療体制の充実強化を要望するとともに、民間診療機関が閉院したことによる後継医の確保対策などを住田町地域医療対策協議会の協力のもと進めてきたところでございます。また、今年度より、地域医療の拠点である住田地域診療センターの医師と地域医療に係る意見懇談会を始めており、ともに情報を共有しながら地域医療の充実に取り組んでいきたいと考えております。

町内の医療資源不足を補完するものの一つとして、昨年度から取り組んでいる訪問看護ステーションの立ち上げについては、看護師等の人員確保にめどが立ち、4月開設の運びとなっております。訪問看護ステーションが開設されることにより、住田地域診療センターをはじめとする医療機関や介護事業所などの関係機関がより一層連携し、互いの顔が見える関係を構築し、新たな社会資源の構築も視野に入れながら、地域包括ケアの取り組みを進めてまいります。

医師不足が進んでいる本町において、町民に安心を与え地域の医療を守っていくためには、行政、医療機関、福祉関係事業所、住民団体等の方々を構成員としている住田町地域医療対策協議会のご協力、そして何より町民の皆さんのご協力なしには取り組んでいくことはできませんので、多くの意見を取り入れながら地域医療を守る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 私からは、7点目の財源確保による土木建設事業の促進についてお答えをいたします。

町発注の土木建設事業につきましては、町財政全体をかんがみ、他の公共事業とのバランスをとりながら、優先度や緊急度を考え、計画的に路線実施箇所の選定を行い実施しているところであります。今後につきましても、社会資本整備総合交付金等の補助金や地方交付税補填措置がある起債等を有効活用するため、その活用方法についてより広範囲に活用できるよう県と緊密に情報交換を行い、また、県事業との連携も視野に入れながら、土木建設事業の推進に努めてまいります。

また、住宅リフォーム等補助金につきましては、町内業者の受注に一定の効果が出ていると認識をしておりますので、次期総合戦略、総合計画策定時にその補助金のあり方も再度検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、8点目、地域農業、集落営農の推進についてのご質問にお答えいたします。

本町の農業は今までも家族経営の農業が中心であり、集落営農や組織化、法人化などによる効率的で大規模な農業についても支援をすることとしておりますが、やはり家族経営は本町の農業の中心の一つであり、その農業を続けていく農家を担い手として捉え、その支援を継続してきております。

価格所得補償の拡充を柱にした農業の再建ということではありますが、町だけの取り組みではなかなか難しいものと考えております。

新年度の農業振興の取り組みについてであります。第6次農業基本計画のもと、農業の担い手の確保に取り組みながら、集落による優良農地の維持活動、鳥獣害対策への取り組みなどを進め、農家の方々が将来に向けて安心して農業に取り組み、農村で暮らし続けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは、9項目目の新たな森林管理法の対応についてお答えさ

させていただきます。

まず、4月1日から施行される新たな森林管理システムの進め方ということですが、当面は森林所有者の意向調査による現状分析が大事であると考えており、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。また、経営ベースに乗る森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託して実施していくこととなっており、現在、本町でこの林業経営体に属するのは森林組合と素材生産業者2社が登録となっているところであります。この林業経営体と十分な協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

次にCLT工場についてであります。本町にとりましてもCLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが図られる、ひいては町の活性化にもつながるものと思っております。町としてもぜひ誘致したい考えから、現在も町内森林林業事業者とともにCLT工場誘致に向けた取り組みを行ってきておりますけれども、現在のところ、まだ確定していない状況となっております。

国の事業を工場誘致に生かされないかというご質問でございますけれども、CLT工場設置をする企業の方針、考え方ということがありますが、町としましては国の支援制度についても情報収集に努めながら、今後もCLT工場誘致に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、10点目、教職員の働き方改革についてお答えをいたします。

人口減少、少子高齢化の進行、高度情報化、国際化等の進展等、社会情勢が大きく変容すると同時に、学校を取り巻く環境や役割も年々多様化、複雑化し、それによる教職員の長時間勤務が問題となっております。国を挙げた働き方改革の取り組みが現在進んでいるところであります。

本町における教職員の時間外勤務時間の状況であります。平成29年度より町内全ての教職員の時間外勤務時間を把握するべく調査を実施しております。平成29年度における教員1人当たりの時間外勤務時間は、月平均で34.6時間となっております。ただ、これは月平均でありますので、学期、あるいは行事等の多少により時間外勤務が多くなる月が偏在しているところであります。

本町においては、現在のところ、長時間勤務を起因としての心身不調を訴える教職員はおりませんが、今後とも教職員の勤務負担の軽減と健康保全に向けて取り組んでまいります。

また、教職員に対しては、健康診断のほかに平成28年度より年に一度、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを実施しておりますが、これまでのところ、医師の面接指導を必要とする教職員は現れておりません。

今後とも、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って子供たち一人一人に向き合うことができる時間を確保すべく努めてまいります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私からは11点目、学校施設整備についてお答えいたします。

普通教室と特別支援教室へのエアコンの設置につきましては、国の平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、町内の全ての小中学校に整備することとし、事業を実施しております。2月21日に指名競争入札を実施しまして、落札業者が決定しております。今年の暑くなる前の設置完了を目指して進めているところであります。

保健室、職員室、保育園へのエアコンの設置に関しましては、保健室については以前の議会においてもお答えしておりますが、児童生徒の安全確保の観点から設置する方向で検討しております。職員室に関しましては、今後の学校施設全体の維持管理、整備の状況も見ながら、検討、判断していきたいと考えております。保育園に関しては、3歳児以下の保育室には既に設置しているところですが、年中児、年長児の保育施設については、今後の保育の状況等も見ながら、検討、判断していきたいと考えております。

学校のトイレの洋式化に関しましては、児童生徒用トイレ106個のうち56個が洋式化されており、洋式化率は52.8%という整備状況となっております。今後におきましては、これまでと同様、学校現場と教育上の観点も含め、必要性を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、全体の感想ということになりますけれども、今までの役場生活の中で一番、自分の想像をまるっきり超えてしまった世界、これは保育園でした。これから住田町の将来にもちょっとつながることと思いますので、そのときに感じたことをちょっと短く、サラリーマン川柳風にまとめてみましたので、ちょっと伝えたいと思

います。

はいチーズ、記念写真を頼まれて決めたつもりが連写で5枚、大体想像つきますでしょうか。保育園での運動会でのことですが、おじいちゃんがスマホで写真を撮ると頼まれてシャッターを押したんですけれども、スマホですとシャッターないですね。それで、ほかのカメラと同じように押し続けて連写になってしまったという様子を書いてみたものです。

保育園では1歳児でももうスマホで遊んでおります。大人のほうはまだ対応できていません。時代はどんどん若い方へ流れていっていますし、子供たちのすばらしい適応力、これを見まして、自分は今無理にここで抵抗せずに別な方向のほうにいてみようかなと自分では考えた次第でございます。動けるうちに動きたいと思っているところに行き、見てみるのは今がチャンスだと思っています。ちょっとフライングではあるんですけれども、役場と全く違う世界を遊びたいと思っています。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（菅野浩正君） これで総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（菅野浩正君） これから一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

平成31年度住田町一般会計予算案及び特別会計予算案について、賛成の立場から討論を行います。

三陸沿岸道路と釜石花巻道路が3月9日に同時開通する。開通によって沿岸部と内陸部を結ぶ大動脈が形成される。縦横軸の道路ネットワーク直結により、観光振興や交流人口の拡大など、当町ははじめ県全体に活性化に期待される。

平成27年度に町がまとめた人口ビジョン・総合戦略・総合計画は、今年度が最終年度を

迎えます。若者の雇用を創出する人口減少対策に取り組んできました。医・食・住を重点施策を掲げる神田政権下では、予算編成で将来を見据え着実に成果を出し、課題解決を進め、住田い町・住田をつくり上げるときだと思えます。

さて、31年度当初予算は、予算審査特別委員会において3日間にわたり慎重審議が行われました。一般会計の総額47億5,300万円で、前年度当初予算比3,300万円、0.7%増であります。国保など5特別会計の総額は20億3,795万円で、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は67億9,095万円で、2,282万円、0.3%の増となっております。

主な歳入では、自主財源の町税が4億6,662万円、地方交付税が21億円と一番比率が高く、町債が4億7,210万円など、依存財源に大きく頼る予算構成となっております。

主な歳出は、重点事項として、医・食・住の充実を掲げ、医の分野では、訪問介護事業、子育て支援医療費助成、不妊治療補助など町民が安心して暮らすための保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携した新たな医療体制の構築を図る。食の分野では、耕畜連携の取り組みとして、飼料用トウモロコシの作付け実証試験や堆肥活用策の検討を進める。イチゴ農家の事業継承を想定した地域おこし協力隊員採用や加工品開発など起業奨励金でのビジネスへの展開も模索している。住分野では、移住希望者の住まい確保策として、空き家を改修、集合型町営住宅の建設や上有住地区公民館改築事業を進めていくなど、全体予算は増加傾向にあるが、一方、住田テレビ自主放送運営業務委託は削減に踏み切るなどの予算構成になっている。

財政上は今後、社会保障費や公共施設の維持管理費の増加が続き、ハード事業に伴う公債費の高止まりが見込まれる。新規事業や継続事業の施策の展開によって産業が振興され、それによって雇用や町民所得の向上につながることを強く要望するものであります。

少子高齢化が進む中で、人口減少対策、定住促進、地域住民が主体となり、課題解決に取り組む、ともに支え合う共生の町を進めていくなど、当局の積極的な姿勢が見られます。この予算は本町の目指す協働、自立に向けた町づくりと安心してずっと暮らせる町の実現を目指したものだと思えます。

以上のことから、平成31年度予算案に賛成するものであります。

委員のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） これで討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（菅野浩正君） これから各議案ごとに採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成31年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号 平成31年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成31年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、議案第3号 平成31年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成31年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成31年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成31年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、議案第5号 平成31年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成31年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、議案第6号 平成31年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（菅野浩正君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時06分